

2024年10月1日

お客さま各位

株式会社岩手銀行

《いわぎん》インターネットEBサービス「ビジネス Web」利用規定の改定について

平素より岩手銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行では、以下のとおり利用規定を改定しますのでお知らせいたします。

記

1. 改定趣旨

2024年11月に「トランザクション認証トークン」を導入することに伴い、現行の「トークン利用にかかる追加規定」を廃止し、トークンに関する取扱いについてビジネス Web 利用規定に包含するものです。

2. 改定日

2024年11月1日

3. 改定後の規定

以下のリンクよりご確認ください。

[《いわぎん》インターネットEBサービス「ビジネス Web」利用規定](#)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

岩手銀行システム部 小野寺

電話：019-623-1111（代表）